

## 議会運営委員会記録

招集年月日	令和4年12月2日(金)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開会 12月2日 午前 11時00分			
	閉会 12月2日 午前 11時03分			
出席委員	委員長	大澤博行	副委員長	和田貴弘
	委員	加藤大輔	委員	鈴木健夫
	委員	山田一繁	委員	齋藤忠芳
	議長	森崎成喜	副議長	大川戸岩夫
欠席委員	なし			
説明のため出席した者の職氏名	総務部長	相磯剛啓	総務課長	高山知子
	主幹 (人事厚生担当)	長岡篤史	主査	小谷野徹
書記	事務局長	梶山吉之	次長	吉田聡明
	主査	金子砂知子	主事補	小山和也
付託事件	議案第70号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例			
審査の経過				
(別紙のとおり)				

開 会 午前 11 時 00 分

- ・大澤委員長 ただいまの出席委員は全員であります。  
これより議会運営委員会を開会いたします。  
本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第70号の審査であります。  
この議案については、既に本会議で提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略いたしたいと思っておりますので、御了承願います。  
議案第70号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。  
説明員の出席を求めます。  
(説明員出席) (総務部長)
- ・大澤委員長 暫時休憩いたします。  
休 憩 午前 11 時 00 分  
再 開 午前 11 時 00 分
- ・大澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
これより質疑に入ります。  
加藤委員。
- ・加藤委員 1点質疑させていただきます。議員の期末手当については、引き上げの時も、引き下げの時も今までずっと人事院勧告に沿って変更してきたものと認識しています。また、ほとんどの自治体が人事院勧告に沿って変更をしています。本会議の質疑のご答弁にもありましたので、改めての確認になりますが、特別職報酬等審議会の審査対象は、市三役の給料月額と議員の報酬月額について審議する機関であって、期末手当の支給率は審議会の審議案件には対象となっていないという理解でよろしいでしょうか。
- ・大澤委員長 高山総務課長。
- ・高山総務課長 お答えいたします。  
特別職報酬等審議会において期末手当が審議対象になっているかについてですが、期末手当については、日高市特別職報酬等審議会条例に規定する所掌事項でないため、審議の対象になっておりません。  
以上でございます。
- ・大澤委員長 ほかに質疑はございませんか。  
(な し)
- ・大澤委員長 質疑を終わります。  
これをもって質疑を終結いたします。  
説明員の退席を求めます。  
(説明員退席)

- ・大澤委員長 これより討論に入ります。  
議案第70号に対し、反対の方願います。  
(なし)
- ・大澤委員長 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。  
これより議案第70号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。  
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なし)
- ・大澤委員長 ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。  
以上で本日の委員会を散会いたします。  
御苦労さまでした。

閉 会 午前11時03分

議会運営委員会

委員長 大 澤 博 行